

東北ホール株式会社 行動計画

女性の長期間の雇用に結びつく就労環境の整備を行なうため、
次の行動計画を策定する。

【計画期間】

2022年4月1日 ～ 2026年3月31日

【目 標】

9・10・11事業年度前採用の継続雇用割合を、男女共に75%以上とする。

【取組内容】

○育児休職制度のPR

2022年4月～ 育児休職相談窓口を活用した

制度の理解浸透

○通勤制度の拡充

2022年10月～ 新幹線通勤・対象距離の拡大

以 上